

8月定例記者会見

▽日時:令和元年8月30日(金)午前11時～正午

▽会場:稲敷市役所4階全員協議会室

▽参加者(記者):読売新聞、茨城新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞

▽参加者(市):市長、副市長、教育長、政策調整部長、総務部長、市民生活部長、教育部長、上下水部長、産業建設部長、総務課長、農政課長、水道課長、秘書広聴課長、政策企画課長、財政課長、国体推進室長、企業誘致推進室長

■資料

別紙のとおり

■市長あいさつ

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、記者の皆様には、日頃より、本市の情報発信にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。8月も残すところ1日となりまして、いよいよ来月8日に本市で開催されます「いきいき茨城ゆめ国体トランポリン競技」の開催が、間近に迫ってまいりました。6月30日に開催いたしました、デモンストレーションスポーツ「いきいきトランポリン」には、あいにくの雨のなか、約1,700人ものお客様にご来場いただき、市内各小中学校から集められた炬(きょ)火(か)を1つにまとめる集火式や、トランポリン体験会など、大変な盛り上がりを見せておりまして、市民の皆様の、機運の高まりを感じております。また、トランポリン競技は、今回から国体の正式種目となりましたので、ここ稲敷市から、国体トランポリン競技の歴史が始まるわけでございます。茨城県代表選手は、男女とも稲敷市の江戸崎スポーツクラブ出身であり、特に男子の石川和(やまと)選手は、稲敷市出身ございますので、ぜひ、地元から初代王者が誕生することを願っております。そして、会期前実施競技として、茨城国体全体の盛り上がりに弾みをつける意味でも、全国から訪れるたくさんの方々を、稲敷らしいおもてなしでお迎えし、稲敷市をPRとともに、皆さん的心に残る国体にしたいと考えておりますので、ぜひ、取材賜りますよう、お願いいいたします。また、本日は、来月3日開会予定の第3回稲敷市議会 定例会に上程する議案等をご説明させていただきますが、一般会計補正予算案には、企業誘致関連予算を計上させていただいております。市内7つ目となる、新たな工業団地開発につきましては、企業等からの問い合わせ、引き合いも多く、茨城県開発公社と連携し、スピード感を持って進めているところですが、おおまかなスケジュールが、まとまってまいりました。

今回、アクセス道路の改良工事事業費を計上しておりますが、来年5月の開発許可を目指(もくと)に申請を進めて参る予定でございます。その他にも、産業創出支援事業等を予算計上いたしており、圏央道をはじめとした 本市の資源を最大限に活用し、適期(てつき)を逃さずに、企業誘致活動をより加速して参りたいと考えているところでございます。そして、最後になりますが、先日、情報提供させていただきました、本市の水道情報を記録した、携帯型タブレット端末を紛失するという事

案につきましては、市民の皆様、そして、記者の皆様にも、多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、誠に申し訳なく、改めまして深くお詫び申し上げます。このような事態が発生いたしましたことを厳粛に受け止め、徹底した原因究明と、再発防止に全力を挙げ取り組む所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。本日は、どうぞ宜しくお願ひいたします。

■主な質疑応答(概要)

①議案第72号令和元年度一般会計補正予算第2号について

・産業創出支援事業の内容について

「地域支援活用型産業創出支援事業費補助金」は、特定非営利活動法人SMSへの補助金。閉校となつたあづま南小学校を、高齢者、障害児・者、児童、生活困窮者などへの総合的な福祉サービスと、地域交流事業の運営を行う「みんなの学校プロジェクト」のため、施設の改修事業への補助金3千万円。施設は10月に仮オープン予定。

また、「市民のための創業支援事業費補助金」は、提案のあった5事業への補助金。稲敷市創業支援事業計画に基づき、市内で創業する事業者を支援する事業で、50万円の補助に加え、UIJターンの場合は更に20万追加で最高70万が補助される。

②議案第95号和解及び損害賠償の額を定めることについて

・市内中学校での中学生の怪我に対する賠償金について

事件の内容については、今年1月31日付の新聞で報道済み。市は全国町村会損害賠償保障保険に加入しており、賠償金はその保険から充てられる。

③いきいき茨城ゆめ国体稲敷市開催競技(トランポリン)について

・トランポリン選手と稲敷市の関係について

石川選手は稲敷市出身で、高木選手は守谷市出身。2人とも小、中学校時代に江戸崎スポーツクラブに在籍していたという縁がある。

④稲敷直売所(柴崎)リニューアルオープンについて

・リニューアルの内容について

新たな経営者は公募による。契約は1年更新ではあるが、市としてはそれで区切るというよりは、継続して経営していくってほしいという考え方。

⑤沼田地区の残土不法埋立ての告発について

・進捗状況について

年内に告発したいという市の方針は変わらない。